

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部 土木管理課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	尾張旭駅南北線等清掃委託	
業 務 の 概 要	尾張旭駅南北線（日常清掃及び定期清掃 472㎡） 尾張旭駅前広場公衆用トイレ（日常清掃及び定期清掃 60㎡）	
契約金額（税込）	1,996,500円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	公益社団法人 尾張旭市シルバー人材センター	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明及び 契約相手方の選定理由	高齢者の希望に応じた就業で、軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、都市整備部 土木管理課です。